

所掌事項

宮古市に水揚げされる水産物のブランド化を図り、当該水産物の販売を促進することに関し、販売戦略、効果的な宣伝方法等に関する検討を行う。

設置根拠

宮古市水産物販売戦略検討会要綱第1条

設置年月日

R2. 1. 31

委員定数

15人

委員任期

1年

現任委員発令日

未選任

現任委員任期満了日

担当課

産業振興部水産課

TEL : 0193-62-2111 内線 2415

FAX : 0193-63-9116

E-mail : suisan@city.miyako.iwate.jp

備考